

令和5年度（2023年度）

大阪府大阪狭山市
国民健康保険特別会計
（事業勘定）補正予算書

令和5年度(2023年度)大阪府大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)

令和5年度(2023年度)大阪府大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年(2024年)2月28日提出

大阪府大阪狭山市長 古 川 照 人

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
4.保健事業費	1. 保健事業費	特定健康診査等事業	14,729